

令和 8 年度韮崎市スポーツコミッション
第 1 回企画経営委員会

次 第

日時：令和 8 年 4 月 22 日（水）
18時30分～

場所：韮崎市役所別館 201 会議室

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 韮崎市スポーツコミッション要綱の改正及び委員の選出について
- 4 議 事
 - (1) 副会長の指名及び副委員長の選任について
 - (2) 監事の設置と任命について
 - (3) 令和 7 年度事業報告
 - (4) 令和 7 年度決算報告
令和 7 年度監査報告
 - (5) 令和 8 年度基本方針（案）について
 - (6) 令和 8 年度事業計画（案）について
 - (7) 令和 8 年度予算（案）について
 - (8) その他
- 5 その他
- 6 閉 会

令和 8 年度

韮崎市スポーツコミッション

第 1 回企画経営委員会

資 料

韮崎市スポーツコミッション事務局

議事（１） 副会長の指名及び副委員長の選任について

韮崎市スポーツコミッション要綱第４条第２項

会長は、教育長をもってこれに充て、副会長は会長が指名する。

韮崎市スポーツコミッション要綱第７条第３項

委員長は、会長をもってこれに充て、副委員長は、委員の互選によりこれを定める。

議事（２） 監事の設置と任命について

健全な組織運営を図り、会計の透明性を確保するため、委員の互選により監事２名を置く。

議事（3） 令和7年度 事業報告

〔事業実施状況〕

実施日	概 要	区分
5月上旬～3月下旬 (月1回開催)	サンライストレーニング	主催(新規)
6月～3月 (月1回開催)	スポーツ少年少女応援プロジェクト バランスセミナー	主催(新規)
5月18日	どろんこ綱引き大会	協賛
5月24日～25日	【中止】ホサカ24耐 Hosaka24-hour EnduranceRun	協賛
6月18日	パラスポーツ巡回教室開始	主催
8月11日	サンライズヒル・穂坂ヤマケンカップ	主催
8月17日～19日	ヨガリトリート	主催(新規)
10月6日～9日	ヨガリトリート Autumn	主催(新規)
12月17日	【中止】スポコミトレラン教室	主催
12月18日	パラスポーツコミッション大会	主催
12月26日～28日	高校男女バスケットボール大会	主催(新規)
12月30日	幸福の小径ミニ駅伝	協賛
1月24日・25日	山梨クィーンビーズバスケットボールクラブホームタウンゲーム	協力
2月26日	Ascent bond Ladies Tour	主催
4月4日	武田の里ウォーク	主催

(1) パラスポーツ巡回教室

内 容 障害者のパラスポーツ競技の普及のため、パラスポーツ巡回教室を実施
 委 託 NPO 法人 韮崎スポーツクラブ
 種 目 ボッチャ、ディスゲッター、アキュラシー 他
 実 施 2施設20回

実施日	施設名	参加者数
6月18日	穴山の里	19名
7月2日	穴山の里	19名
8日	わ～く穴山の里	11名
16日	穴山の里	19名
23日	わ～く穴山の里	12名
8月20日	穴山の里	16名
21日	穴山の里	16名
26日	わ～く穴山の里	11名
9月3日	穴山の里	19名
5日	わ～く穴山の里	11名
17日	穴山の里	16名
25日	わ～く穴山の里	12名
10月1日	穴山の里	17名
9日	わ～く穴山の里	12名
23日	穴山の里	11名
11月19日	穴山の里	19名
19日	わ～く穴山の里	12名
25日	わ～く穴山の里	11名
12月3日	穴山の里	18名
5日	わ～く穴山の里	12名
合計	2施設20回	293名

(2) パラスポーツコミッション大会

日 時 令和7年12月18日(木) 10:00~11:30

場 所 東京エレクトロン荳崎アリーナ

内 容 障害者のパラスポーツ競技の普及のため、パラスポーツ巡回教室を実施した障害福祉施設利用者を対象に大会を開催

種 目 アクセラシー、輪投げ、玉入れ、プラズマカーレース、ダンス

参 加 26名(わ〜く穴山の里、穴山の里)



(3) サンライズヒル・穂坂ヤマケンカップ

日 時 令和7年8月11日(月・山の日) 8:00~12:30

場 所 穂坂自然公園 サンライズヒル・穂坂トレイルランニングコース

内 容 プロトレイルランナー山本健一氏監修の自然資源を活かしたトレランイベント

参 加 300名 (5kmの部:118名 10kmの部:102名 親子の部80名)



(4) サンライズトレーニング

内 容 早朝の運動を通して参加者のスポーツの習慣化につなげ、心身ともに充実した1日を過ごすとともにスポーツを通じた地域活性化を推進する。

参 加 計 155名

実施日	開催場所	参加者数
5月4日	ランニング 蕨崎市役所⇒幸福の小路⇒大村美術館 ⇒武田八幡宮	35名
6月8日	蕨崎中央公園71分間駅伝	30名
7月13日	蕨崎市営総合運動場グラウンド 芝生で体を動かそう！（陸上トレーニング）	10名
9月21日	七里ヶ岩ラインダッシュ	9名
10月12日	幸福の小径を60分歩くor走る +簡単なエクササイズ	10名
11月16日	穂坂自然公園でトレイルランニングを体験しよう！	14名
1月4日	プロギング（ジョギングしながらごみ拾い）	16名
2月23日	歴史ある苗敷山へ行こう！	21名
3月15日	武田の里めぐり 白山城～武田八幡宮	10名
合計	9回	155名



(5) 山梨クィーンビーズバスケットボールクラブホームタウンゲーム

日 時 令和8年1月24日（土）、25日（日）

場 所 東京エレクトロン蕨崎アリーナ

内 容 女子バスケットボールのトップリーグ「Wリーグ」の山梨クィーンビーズバスケットボールクラブのホームタウンとして、ホームタウンゲームを開催し、本市のPRやサポーター拡大に繋げる。

参 加 30名（エスコートキッズ）



〔地域おこし協力隊事業実施状況〕

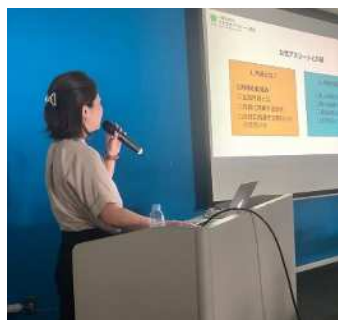
(6) スポーツ少年少女応援プロジェクト バランスセミナー

内 容 心身ともに大きく成長する小中学生の時期に、将来の競技生活や健やかな人生の土台を築くことを目的とし、アスリートとして基本的な生活習慣・自己管理・心のケア・体づくりを体系的に学ぶ継続型セミナー

対 象 小学5年生～中学3年生のスポーツ選手、保護者、チーム指導者

参加方法 事前申込・無料

実施日	セミナータイトル	参加者数	場所
6月22日	ジュニア期に必要な“土台”を整える	9名	ニコリ 多目的ホール
7月26日	ジュニアのための食事計画 -試合前からオフの日まで-	13名	市役所別館 301 会議室
8月3日	ユナイテッド韮崎 FC スポーツ栄養	32名	ニコリ 会議室
8月23日	女子アスリートと生理	11名	韮崎中央体育館 会議室
9月27日	メンタルトレーニング① -言葉の力と自己効力感-	23名	韮崎中央体育館 会議室
10月25日	試合でベストを出す！ 「食べる力」を磨くスポーツ栄養実践講座	9名	韮崎中央体育館 会議室
11月22日	メンタルトレーニング② -目的と目標の大切さ-	8名	韮崎中央体育館 会議室
12月20日	女性アスリート特有の健康問題と競技への影響	2名	市役所別館 301 会議室
1月17日	すべての運動に必要なカラダの使い方ー軸を作る	11名	韮中央体育館 マルチスタジオ
2月21日	すべての運動に必要なカラダの使い方ー骨盤を使う	10名	韮崎中央体育館 柔道場
3月14日	今年度バランスセミナーの振り返り	8名	韮崎中央体育館 会議室
合計	10回	136名	



(7) ヨガリトリート

日 時 令和7年8月17日(日)～19日(火)

場 所 甘利山グリーンロッジ

内 容 フルーツファスティング(フルーツ以外を食べない断食)やヨガ・瞑想を行うリトリート(日常から身を離れてリフレッシュするイベント)を試験的に開催

参 加 4名



(8) ヨガリトリート Autumn

- 日 時 令和7年10月6日(月)～9日(木)
場 所 甘利山グリーンロッジ
内 容 フルーツファスティング(フルーツ以外を食べない断食)やヨガ・瞑想を行うリトリート(日常から身を離れてリフレッシュするイベント)を3泊4日で試験的に開催
参 加 3名



(9) 高校男女バスケットボール大会

- 日 時 令和7年12月26日(金)～28日(日)
場 所 東京エレクトロン韮崎アリーナ
内 容 国士舘高等学校男女バスケットボール部を招待し、地元高校男女バスケットボール部のメンバーと本大会を通じて交流し親睦を深めるとともに、技術の向上を図る。
参 加 【男子】国士舘、韮崎工業、北杜、甲府工業、山梨、甲府第一
【女子】国士舘、北杜、甲府城西、甲府昭和、甲府西、日川



(10) Ascent bond Ladies Tour

- 日 時 令和8年2月26日(木)
場 所 カントリークラブグリーンバレイ
内 容 女子プロ・アマチュアゴルファーを招待して大会を開催することで、女子スポーツの発展に寄与するとともにスポーツツーリズムを推進する。
参 加 81名



(11) 武田の里ウォーク ～新府桃源郷コース～

日 時 令和8年4月4日(土) 受付 8:30～

スタート 9:30 (12km コース) 10:30 (8km コース)

場 所 韮崎中央公園～新府城跡～穴山さくら公園

内 容 春の新府桃源郷の自然・風景を満喫しながら、本丸跡で出土した石築地の全体像が明らかになり注目の新府城跡をウォーキングすることにより、本市の史跡・歴史に対する理解を深めるとともに、ウォーキングを通じた日頃からの運動習慣や健康管理の契機とすることを目的とした「ウェルネスの推進」、県内外からの誘客を図り、地域の活性化に繋げる。

参 加 484名 (12km コース 262名、8km コース 222名)

内 訳 高校生以下 24名 一般 460名

韮崎市外からの参加 402名 (うち県外からの参加 99名)



令和7年度 韮崎市スポーツコミッション収支決算書

収入の部

(単位：円)

科 目		当初予算額	補正・予算 流用額	予算現額	収入済額	摘 要
補助金	市補助金	4,300,000	0	4,300,000	4,297,576	市補助金 うち武田の里ウォーク1,957,000円
参加料	参加料（スポーツイ ベント）	815,000	478,000	1,293,000	1,292,335	ヤマケンカップ999,335円 ヨガトリート293,000円
	参加料（武田の里 ウォーク）	1,400,000	0	1,400,000	1,200,000	武田の里ウォーク 大人2,000円(12km, 8km 合計579名) 高校生以下1,000円(42名)
協賛金	協賛金	100,000	313,000	413,000	412,540	ヤマケンカップ、武田の里ウォーク等
委託金	委託金	0	870,000	870,000	870,000	地域おこし協力隊コーディネート業務委託
負担金	負担金	0	949,000	949,000	948,950	バスケット大会宿泊費
諸収入	雑収入	1,000	4,000	5,000	4,607	預金利息等
繰越金	繰越金	0	0	0	0	前年度繰越金
合 計		6,616,000	2,614,000	9,230,000	9,026,008	

支出の部

(単位：円)


科 目		当初 予算額	補正・予算 流用額	予算現額	支出済額	備 考
事務局運営諸費		167,000	0	167,000	2,453	
需用費	消耗品費	100,000	0	100,000	2,453	事務消耗品
	役務費	7,000	0	7,000	0	切手代
	使用料及び賃借料	60,000	0	60,000	0	会場使用料
企画経営委員会諸費		30,000	0	30,000	0	
旅費	旅費	18,000	0	18,000	0	
	使用料及び賃借料	12,000	0	12,000	0	
スポーツイベント開催費		3,062,000	1,181,000	4,243,000	5,091,504	
報償費	報償金	440,000	△ 74,000	366,000	277,000	招待選手、講師謝金
	需用費					
需用費	消耗品費	418,000	74,000	492,000	491,838	事業消耗品、参加記念品、景品等
	食糧費	58,000	71,000	129,000	128,052	イベント従事者弁当、水代等
	役務費					
役務費	郵便料	6,000	0	6,000	5,380	参加賞郵送代（イベント不参加者）
	広告料	121,000	△ 61,000	60,000	0	各種イベント広告掲載料
	手数料	4,000	3,000	7,000	7,040	振込手数料
	保険料	18,000	3,000	21,000	21,630	イベント保険料
委託料	委託料	1,342,000	899,000	2,241,000	2,240,664	各種イベント実施委託料 ヤマケンカップ 793千円 トレラン教室 105千円 パラスポーツコミッション 396千円 ヨガイベント 914千円 バスケット大会 34千円
使用料及び賃借料	賃借料	55,000	266,000	321,000	320,900	仮設トイレ借上料、レンタカー、施設使用料等
負担金	負担金	600,000	0	600,000	1,599,000	どんごこ綱引き大会 ホサカ24耐 幸福の小径ミニ駅伝 バスケット大会宿泊料
セミナー事業費		0	881,000	881,000	880,311	
需用費	消耗品費	0	9,000	9,000	8,003	事業消耗品
	役務費	0	8,000	8,000	7,040	振込手数料
委託料	委託料	0	856,000	856,000	857,708	広告、チラシ作成委託 講師派遣委託
使用料及び賃借料	賃借料	0	8,000	8,000	7,560	会場借上料
地域おこし協力隊コーディネート業務事業費		0	562,000	562,000	565,252	
旅費	旅費	0	137,000	137,000	151,050	
役務費	通信料	0	64,000	64,000	63,679	WiFi通信料
	手数料	0	9,000	9,000	8,800	振込手数料
使用料及び賃借料	賃借料	0	342,000	342,000	341,723	車リース代、webサイト用レンタルサーバ使用料
武田の里ウォーク開催費		3,357,000	0	3,357,000	2,486,488	
報償費	報償金	350,000	0	350,000	85,000	ゲストウォーカー等
	需用費					
需用費	消耗品費	704,000	0	704,000	666,927	参加賞、踏破賞、案内看板等
	食糧費	0	0	0	51,621	イベント従事者弁当
	印刷製本費	522,000	0	522,000	297,000	チラシ、参加申込書、コースマップ、ゼッケン等
役務費	郵便料	300,000	48,730	348,730	348,730	参加賞、ゼッケン等送付
	広告料	220,000	△ 48,730	171,270	0	地域情報誌等
	手数料	10,000	0	10,000	3,090	振込手数料
	保険料	45,000	0	45,000	19,800	参加者保険料
委託料	委託料	297,000	0	297,000	202,400	会場・コース雑踏警備
使用料及び賃借料	賃借料	264,000	0	264,000	223,300	会場テント・音響設備、仮設トイレ
負担金	負担金	645,000	0	645,000	588,620	サンニチ広告、スポーツエンタリー等
合 計		6,616,000	2,614,000	9,230,000	9,026,008	


会計監査報告

令和7年度葦崎市スポーツコミッションの会計監査を実施したところ、帳簿、領収書、預金通帳等が適正に処理されていたことを報告します。

令和8年4月22日

葦崎市スポーツコミッション

監事 小山マサエ 

監事 五味 寿貴 

議事（５）

令和８年度 韮崎市スポーツコミッション基本方針（案）

韮崎市スポーツコミッションは、市民の健康的な暮らしを支え、地域資源を活用したスポーツイベントの開催・支援を通じて、持続可能な地域社会の発展を目指してまいります。

また、市の方針に基づき、新たな法人設立に向けた具体的な準備を進め、スポーツ、文化芸術、ツーリズムを統合した魅力あるまちづくりを実現するための基盤を確立します。

令和８年度は、以下の重点目標を基盤に活動を展開します。

1. スポーツ機会の拡充
 - ・市民が参加しやすいスポーツイベントやプログラムを企画・運営し、健康づくりや体力増進を促進。
 - ・幅広い世代に対応した活動を増やすことで、市民の多様なニーズに対応。
2. 地域資源を活用したイベント誘致と開催支援
 - ・韮崎市内の観光資源や施設を活用した合宿、大会、スポーツイベントの誘致などによる地域全体の活性化を推進。
 - ・市民、企業、地域団体等との連携・協力体制を強化。
 - ・広域からの集客を目指したスポーツツーリズムの推進。
3. 組織体制の見直しと持続可能な運営体制の構築
 - ・韮崎市スポーツコミッション要綱の改正による組織の効率化。
 - ・過去の事業検証と優先順位付け等による効果的な施策展開。
 - ・合意形成の促進を通じた韮崎市及び教育委員会との密接な連携。
4. スポーツ、文化芸術、ツーリズムの統合を視野に入れた法人設立に向けた準備。
 - ・事業内容の整理と新法人形態への統合。
 - ・人員体制の整備、役割分担の明確化。
 - ・基本財産の継承に向けた法的準備。

議事（6） 令和8年度事業計画（案）

実施日	概 要	区 分
4月4日	武田の里ウォーク ※令和7年度事業費により実施	主催
4月22日	第1回企画経営委員会	—
4月～3月	サンライズトレーニング（毎月）	主催
5月9日～10日	ホサカ24耐（春季トレイルランニングイベント）	協賛
5月17日	どろんこ綱引き大会	協賛
6月上旬～1月下旬	パラスポーツ巡回教室開始（毎月）	主催
8月11日	サンライズヒル穂坂ヤマケンカップ	主催
11月中旬～下旬	スポコミトレラン教室 第2回企画経営委員会	主催
12月中旬	パラスポーツコミッション大会	主催
12月下旬	幸福の小径ミニ駅伝	協賛
1月下旬	第3回企画経営委員会	—
4月上旬	武田の里ウォーク ※令和8年度事業費により実施	主催

その他	山梨学院大学（包括連携協定）との連携事業 地域おこし協力隊提案事業	自主事業
	にらさきいきいきウォーク	協力事業

I 主催事業

① 【継続】パラスポーツコミッション（支出396千円）

（1）パラスポーツ巡回教室

内 容 パラスポーツの普及と障がい者の運動能力向上のためパラスポーツ指導員が市内障害福祉施設に巡回し、パラスポーツ教室を開催

種 目 ボッチャ、ディスゲッター、アキュラシー 他

（2）パラスポーツコミッション大会

内 容 障害者のパラスポーツ競技の普及のため、パラスポーツ巡回教室を実施した障害福祉施設利用者を対象に大会を開催

種 目 ボッチャ、ディスゲッター、プラズマカーレース、リレー、玉入れ、ダンス等

② 【継続】サンライズヒル・穂坂ヤマケンカップ（収入815千円 支出1,432千円）

内 容 トレイルランニング及び穂坂自然公園の知名度向上を図るため、山の日（8月11日）に、穂坂自然公園においてトレイルランニング大会を開催

定 員 300名 5kmの部100名、10kmの部100名、親子5kmの部50組（100名）

③ 【継続】スポコミトレラン教室（支出330千円）

内 容 トレイルランニング競技人口の拡大や子どもの体力向上ための取組みとして穂坂自然公園において、親子や小学生を対象としたトレラン教室を開催

④ 【継続】武田の里ウォーク～新府桃源郷コース～（収入1,450千円 支出3,693千円）

内 容 春の新府桃源郷の自然・風景を満喫しながら、本丸跡で出土した石築地の全体像が明らかになり

注目の新府城跡をウォーキングすることにより、本市の史跡・歴史に対する理解を深めるとともに、ウォーキングを通じた日頃からの運動習慣や健康管理の契機とすることを目的とした「ウェルネスの推進」、県内外からの誘客を図り、地域の活性化に繋げる。

⑤ 【継続】 サンライズトレーニング （支出 340 千円）

内 容 定期的に休日の朝、市内の様々コースでランニング機会を提供することで、市民のスポーツ習慣の習慣化につなげ健康増進を図るものである。

また、休日の朝に実施することでその後の個人の1日のスケジュールに影響を及ぼさないこともあり、気軽に参加できるため、コミュニティ創設の機会となる。

また、年に数回、ランニングフォームなどについて、ランニングインストラクターに指導してもらう。



Ⅱ 協賛事業 （支出 600 千円）

実施日	イベント名	主催
5月中旬	どろんこ綱引き大会	葦崎サンライズトレーニング
5月下旬	ホサカ24耐	葦崎サンライズトレーニング
12月30日	幸福の小径ミニ駅伝	葦崎サンライズトレーニング

Ⅲ 地域おこし協力隊事業

令和7年3月から採用している地域おこし協力隊により、新たな事業立案、事業展開を図る

Ⅳ 法人化及び組織運営

法人化に向け、葦崎市及び教育委員会と密接な連携し、効率的な組織運営と持続可能な基盤の整備を行う。

R8年度 スポーツコミッション予定事業				
バランスセミナー				
日程	受付開始	概要	備考	募集・公開媒体
6月 7月 8月	5月	スポーツメンタル 佐藤先生	●各月1回のセミナーで連続3回 もしくは2回のセミナー	LP(ランディングページ) 総合チラシ Instagram facebook
9月 10月 11月	7月	スポーツ栄養 小嶋先生	●オンライン形式と対面形式 ・初回:オンライン ・2回目以降は対面形式	
12月 1月	10月	アスレチック・トレーニング 田島先生	●各教科では、以下を実施 ・ワークショップ ・家庭での課題	
2月 3月	12月	スポーツ医学 澤井先生		
ヨガリトリート				
7月4日(土) ~7日(火)	5月	参加コース:1泊2日コース・3泊4日コース 概要:フルーツファスティング有 宿泊:シャトレゼホテル ヨガ会場:シャトレゼホテル、 マルスワイナリー、 グリーンバレーゴルフ場 白山温泉、甘利山	最低実施人数を設定 (料金) 1泊2日 26,000円 3泊4日 78,000円	LP Instagram facebook
9月12日(土) ~15日(火)		参加コース:1泊2日コース・3泊4日コース 概要:フルーツファスティング無し 宿泊:シャトレゼホテル ヨガ会場:シャトレゼホテル、 マルスワイナリー、 グリーンバレーゴルフ場 白山温泉、甘利山		
ゴルフ・コミュニケーションラウンド				
6月~11月	5月	女子プロと韮崎地元メンバーおよび カントリークラブグリーンバレー会員とのプレー会	プロ1名+会員3名=1グループ 各月5グループ募集目標 ※参加費 30,000円(ラウンド料別)	LP チラシ Instagram facebook
ゴルフ・アテンドツアー				
6月~11月	5月	女性向けコース実践ゴルフ教室	最低実施人数3名もしくは4名 各月3グループ募集目標 ※参加費 12,500円(ラウンド料含む)	LP チラシ Instagram facebook
アスリート栄養講座と料理試食会				
9月~12月	7月	大村財団堂雪彦 ミーティングルーム 月1回予定(有料参加)	運営、参加費など検討中	LP チラシ Instagram facebook
中学生サッカーフェスティバル				
7月21日~ 24日		スポーツコミッション共催 韮崎サッカー協会(協力予定)	10~15チーム 約180名 宿泊:シャトレゼホテル様確保	
小学生サッカーフェスティバル				
9月19日~ 23日		スポーツコミッション共催 韮崎サッカー協会(協力予定)	10~15チーム 約200~250名 宿泊可能状況により日程短縮有り	
男女高校バスケ大会				
12月25日~ 27日		スポーツコミッション主催 国士館高校他山梨県内の男女各高校8校程度	約250名 宿泊:シャトレゼホテル様	
商品開発				
6月~		アスリート向け発酵商品など	井筒屋(醤油)様との連携予定	LP Instagram facebook
ECサイト構築(決済機能)				
6月スタート		ECサイト構築	イベントでのクレジットカード課金実行 カード手数料:3~5%	
スポンサーシップ				
通年		市内外の企業に対してスポンサー営業	年間36万円、60万円、120万円のコース リターンとして、企業社員への健康管理とメンタル教育 女性の生理に関するセミナーや個別相談窓口設置	チラシ Instagram facebook
連携協定				
通年		スポーツツーリズム・アスリート支援を 目的とした連携協定の締結	・シャトレゼホテル様(5月締結予定) ・グリーンバレー様(6月締結予定) ・その他企業、施設様と検討中	Instagram facebook
笹川スポーツ財団との連携プログラム				
9月1日~ 1月31日		~SSFアクティブチャレンジ~ スポーツによる社会課題の解決にチャレンジする 補助金有り	期間中の女性スポーツプログラム、ツーリズム、 指導者育成を通して、韮崎市の社会課題を解決 の一環とする。	Instagram facebook

令和8年度 韮崎市スポーツコミッション収支予算書（案）

収入の部

（単位：円）

科 目		令和8年度 予算額	令和7年度 予算額	比較増減	摘 要
補助金	市補助金	6,984,000	4,300,000	2,684,000	市補助金
参加料	参加料（スポーツイベント）	2,735,000	1,293,000	1,442,000	ヤマケンカップ815,000円 バランスセミナー120,000円 ヨガトリート400,000円 陸上クリニックキャンプ200,000円 トランクリニックキャンプ300,000円 女子ゴルフ大会900,000円
	参加料（武田の里ウォーク）	1,450,000	1,400,000	50,000	武田の里ウォーク
協賛金	協賛金	2,800,000	413,000	2,387,000	ヤマケンカップ、武田の里ウォーク、女子ゴルフ大会等
委託金	委託金	2,321,000	870,000	1,451,000	地域おこし協力隊コーディネート業務委託 ライフカレッジ委託料
負担金	負担金	0	949,000	△ 949,000	
諸収入	雑収入	13,000	5,000	8,000	預金利息等
繰越金	繰越金	0	0	0	前年度繰越金
合 計		16,303,000	9,230,000	7,073,000	

支出の部

（単位：円）

科 目		令和8年度 予算額	令和7年度 予算額	比較増減	備 考	
事務局運営諸費		341,200	167,000	174,200		
需用費	消耗品費	210,000	100,000	110,000		
	役務費	郵便料	7,000	7,000	0	
		賃借料	99,200	0	99,200	AED賃借料
	使用料	25,000	60,000	△ 35,000	会場使用料	
企画経営委員会諸費		0	30,000	△ 30,000		
旅費	旅費	0	18,000	△ 18,000		
	使用料及び賃借料	0	12,000	△ 12,000		
スポーツイベント開催費		10,011,000	4,243,000	5,768,000		
報償費	報償金	1,350,000	366,000	984,000	招待選手及び講師謝金	
	交通費	500,000	0	500,000	講師交通費、事前視察費用	
需用費	消耗品費	828,000	492,000	336,000	事業消耗品、参加記念品、景品等	
	食糧費	22,000	129,000	△ 107,000	水代等	
役務費	郵便料	5,000	6,000	△ 1,000	参加賞郵送代（イベント不参加者）	
	広告料	421,000	60,000	361,000	各種イベント広告掲載料	
	手数料	3,000	7,000	△ 4,000	振込手数料	
	保険料	18,000	21,000	△ 3,000	イベント保険料	
委託料	委託料	3,854,000	2,241,000	1,613,000	各種イベント実施委託料 ヤマケンカップ 660千円 トランス教室 330千円 プラススポーツコミッション 396千円 スポーツツーリズム事業 2,468千円	
補助金	補助金	880,000	0	880,000	講師、指導者宿泊費等	
使用料及び賃借料	賃借料	730,000	321,000	409,000	仮設トイレ借上料、会場使用料	
負担金	負担金	1,400,000	600,000	800,000	どろんこ綱引き大会 ホサカ24耐 幸福の小径ミニ駅伝 各種大会宿泊料	
セミナー事業費		1,330,000	881,000	449,000		
報償費	報償金	450,000	0	450,000	講師謝金	
需用費	消耗品費	9,000	9,000	0	事業消耗品等	
役務費	手数料	8,000	8,000	0	振込手数料等	
使用料及び賃借料	賃借料	8,000	8,000	0	会場借上料	
交通費	交通費	155,000	0	155,000	講師交通費	
委託料	委託料	700,000	856,000	△ 156,000	情報発信業務、LP制作業務委託料	
地域おこし協力隊コーディネート業務事業費		928,000	552,000	376,000		
旅費	旅費	293,000	137,000	156,000		
	役務費	通信料	214,000	64,000	150,000	WiFi通信料
手数料		25,000	9,000	16,000	振込手数料	
使用料及び賃借料	賃借料	396,000	342,000	54,000	車リース代	
武田の里ウォーク開催費		3,692,800	3,367,000	325,800		
報償費	報償金	330,000	350,000	△ 20,000	ゲストウォーカー等	
需用費	消耗品費	987,800	704,000	283,800	参加賞、踏破賞、案内看板等	
	印刷製本費	528,000	522,000	6,000	チラシ、参加申込書、コースマップ、ゼッケン等	
役務費	郵便料	300,000	348,730	△ 48,730	参加賞、ゼッケン等送付	
	広告料	220,000	171,270	48,730	地域情報誌等	
	手数料	10,000	10,000	0	振込手数料	
	保険料	45,000	45,000	0	参加者保険料	
委託料	委託料	297,000	297,000	0	会場・コース雑踏警備	
使用料及び賃借料	賃借料	319,000	264,000	55,000	会場テント・音響設備、仮設トイレ	
負担金	負担金	656,000	645,000	11,000	サンニチ広告、スポーツエントリー等	
合 計		16,303,000	9,230,000	7,073,000		

韮崎市スポーツコミッション役員体制

□企画経営委員会

役職	氏名	所属
委員長	堀川 薫	韮崎市教育委員会教育長
委員	山本 健一	プロトレイルランナー
委員	佐藤 道平	韮崎市商工会事務局長
委員	樋口 治元	(一社) 韮崎市観光協会事務局長
委員	清水 成仁	(株) なないろ 代表取締役
委員	隈本 文貴	韮崎市スポーツ協会副会長
委員	有泉 透	韮崎西中学校校長
委員	内藤 慶子	NPO法人韮崎スポーツクラブ副理事長
委員	今淵 正俊	東京エレクトロン韮崎アリーナ指定管理者 ミズノ(株) 館長
委員	遠藤 和男	(一財) 武田の里文化振興協会事務局
アドバイザー	小山 さなえ	山梨学院大学スポーツ科学部教授

□事務局

職名	氏名	所属等
事務局長	望月 和明	韮崎市教育委員会教育課 課長
事務局員	清水 正之	韮崎市教育委員会教育課 スポーツ振興担当
事務局員	坂本 和也	韮崎市教育委員会教育課 スポーツ振興担当
事務局員	坂野 道郎	韮崎市教育委員会教育課 スポーツ振興担当

○韮崎市スポーツコミッション要綱

令和4年2月25日教育委員会告示第1号

改正 令和6年5月24日教育委員会告示第3号

韮崎市スポーツコミッション要綱

(設置)

第1条 スポーツによる地域の活性化及びウェルネスの実現に基づく持続可能なまちづくりの推進を行うための組織として、韮崎市スポーツコミッション(以下「スポーツコミッション」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 スポーツコミッションの所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 市民の健康増進、体力づくりに関すること。
- (2) スポーツツーリズムの推進に関すること。
- (3) スポーツ大会及びスポーツイベントの開催支援に関すること。
- (4) スポーツコミッションの組織及び運営に関すること。
- (5) その他スポーツコミッションの目的達成のために必要な事業

(構成)

第3条 スポーツコミッションは、韮崎市スポーツ協会その他本市においてスポーツに関する活動を行う団体等をもって構成する。

(会長及び副会長)

第4条 スポーツコミッションに会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、教育長をもってこれに充て、副会長は、会長が指名する。
- 3 会長は、スポーツコミッションの会務を総理し、スポーツコミッションを代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(企画経営委員会)

第5条 第2条に規定する所掌事務を実施し、スポーツコミッションを運営するため、スポーツコミッションに企画経営委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(委員会の業務)

第6条 委員会は、次に掲げる業務を行うものとする。

- (1) スポーツコミッションの事業及び経営に関する基本方針の策定

- (2) スポーツコミッションの5箇年基本計画及び5箇年経営計画の策定
- (3) スポーツコミッションの単年度事業計画及び予算計画の策定
- (4) スポーツコミッションによるまちづくりのための体制の整備
- (5) スポーツコミッションの職務の執行及び経営体制の監督
- (6) 前各号に掲げるもののほか、スポーツコミッションの運営に関し必要な業務
(委員会の組織)

第7条 委員会は、委員18人以内をもって組織する。

- 2 委員会に委員長及び副委員長を各1人置く。
- 3 委員長は、会長をもってこれに充て、副委員長は、委員の互選によりこれを定める。
- 4 委員長は、委員会の会務を総理する。
- 5 委員会は、アドバイザーを若干名置くことができる。
- 6 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(委員会の委員)

第8条 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験のある者
 - (2) 関係機関又は団体の代表者又は職員
 - (3) スポーツ団体において指導及び運営の経験を有する者
 - (4) 民間企業において経営の経験を有する者
 - (5) 前各号に掲げる者のほか、会長が適当と認める者
- 2 委員の任期は、1年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(アドバイザー)

第9条 アドバイザーは、次に掲げる者のうちから委員長が委嘱する。

- (1) スポーツコミッションに専門的知見を有する者
- (2) 山梨県を中心に活動するプロスポーツチームの関係者
- (3) スポーツに関する学術研究を行っている者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、委員会が適当と認める者

- 2 アドバイザーの任期は、委員長が定める。

(委員会の会議)

第10条 委員会の会議（以下この条において「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（部会）

第11条 委員会に、地域スポーツ振興部会及びスポーツツーリズム部会その他スポーツコミッションの運営に必要な部会（以下この条において「部会」という。）を置くことができる。

- 2 部会は、委員長が指名する委員及びアドバイザーをもって組織する。
- 3 部会に部会長を1人置く。
- 4 部会長は、当該部会に属する委員の互選によりこれを定める。
- 5 部会長は、会務を総理し、部会を代表する。

（庶務）

第12条 スポーツコミッションの庶務は、教育課において処理する。

（補則）

第13条 この告示に定めるもののほか、スポーツコミッションの運営に関し必要な事項は、委員会の委員長が委員会に諮って定める。

附 則

（施行期日）

- 1 この告示は、令和4年3月19日から施行する。

（会議招集の特例）

- 2 第10条第1項の規定にかかわらず、委員長を定める前に招集する会議は、教育委員会が招集する。

附 則（令和6年5月24日教委告示第3号）

この告示は、令和8年4月1日から施行する。

韮崎市スポーツコミッション要綱（令和4年2月教委告示第1号）新旧対照表

改正後	改正前
<p>(所掌事務)</p> <p>第2条 スポーツコミッションの所掌事務は、次に掲げるとおりとする。</p> <p>(1) <u>市民の健康増進、体かづくりに関すること。</u></p> <p>(2) <u>スポーツツリーゾムの推進に関すること。</u></p> <p>(3) <u>スポーツ大会及びスポーツイベントの開催支援に関すること。</u></p> <p>(4) <u>スポーツコミッションの組織及び運営に関すること。</u></p> <p>(5) <u>その他スポーツコミッションの目的達成のために必要な事業</u></p> <p>(会長及び副会長)</p> <p>第4条 <u>スポーツコミッションに会長及び副会長を置く。</u></p> <p>2 <u>会長は、教育長をもってこれに充て、副会長は、会長が指名する。</u></p> <p>3 <u>会長は、スポーツコミッションの会務を総理し、スポーツコミッションを代表する。</u></p> <p>4 <u>副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。</u></p> <p>(委員会の組織)</p> <p>第7条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 <u>委員長は、会長をもってこれに充て、副委員長は、委員の互選によりこれを定める。</u></p> <p>4～6 (略)</p> <p>(委員会の委員)</p> <p>第8条 (略)</p> <p>2 委員の任期は、<u>1年</u>とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。</p>	<p>(所掌事務)</p> <p>第2条 スポーツコミッションの所掌事務は、次に掲げるとおりとする。</p> <p>(1) <u>スポーツによる地域の活性化に関すること。</u></p> <p>(2) <u>地域スポーツ振興に関すること。</u></p> <p>(3) <u>スポーツツリーゾムの推進に関すること。</u></p> <p>(4) <u>スポーツ施設の管理事業に関すること。</u></p> <p>(5) <u>地域部活動に関すること。</u></p> <p>(6) <u>市内のスポーツ組織に関すること。</u></p> <p>(7) <u>その他本市におけるスポーツに係る事業に関すること。</u></p> <p>(総裁及び副総裁)</p> <p>第4条 <u>スポーツコミッションに総裁及び副総裁を各1人置く。</u></p> <p>2 <u>総裁は、市長をもってこれに充て、副総裁は、総裁が指名する。</u></p> <p>3 <u>総裁は、スポーツコミッションの会務を総理し、スポーツコミッションを代表する。</u></p> <p>4 <u>副総裁は、総裁を補佐し、総裁に事故あるとき、又は総裁が欠けたときは、その職務を代理する。</u></p> <p>(委員会の組織)</p> <p>第7条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 <u>委員長は、委員の互選によりこれを定め、副委員長は、委員長が指名する。</u></p> <p>4～6 (略)</p> <p>(委員会の委員)</p> <p>第8条 (略)</p> <p>2 委員の任期は、<u>3年</u>とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。</p>